

●香川県告示第241号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成27年7月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第6号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年7月23日
- 3 指定道路の位置 丸亀市飯野町東分字吉岡890番3及び891番1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 6.15メートル
延長 49.96メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。